

う決めたとして、結果的に自分の生活についておもてがけられたり、おもてがくの大まな教習だった。友人と会っていて、母のことを單純に帰宅したければならなくしたが、理由をさかんとしたりしなくていい。それはからじるだけではなく精神的にとてもアフターナラルのやうだ。

思い立つてから半年ほどで雑誌がともあかり、サイトを個人でやっている本屋さん、喫茶店やバーでも取り扱っていただけた。また、雑誌の読書会企画して自分と同じ立場の人や、経験したひとの介護に不安を抱えてくる人たちと、それそれが抱えてくる胸のうちをオープントピックなどとすれば、すばらしく体験になつた。

創刊して1年経つた今、介護をしていく上では自分を大切にするひとが何よりも重要だと感じている。私は母の介護と自分の人生を繋げていたがために思つ。これからは介護に生活を合わせてしまふのではなく、自分が望んだ生活に介護をフィットさせていただきたい。

すぐに必要なだけでなく、夜間対応型訪問介護のサービスについて調べたり、母に合う入居型の施設を見学したり。同じマンションで部屋を2つ借りて行き来しながら在宅介護を続けるのがいいかもしない。新型コロナウイルスで世界の状況が著しく変化する中、より柔軟な思考で、私がおもつ介護の形を模索してきましたと思つている。

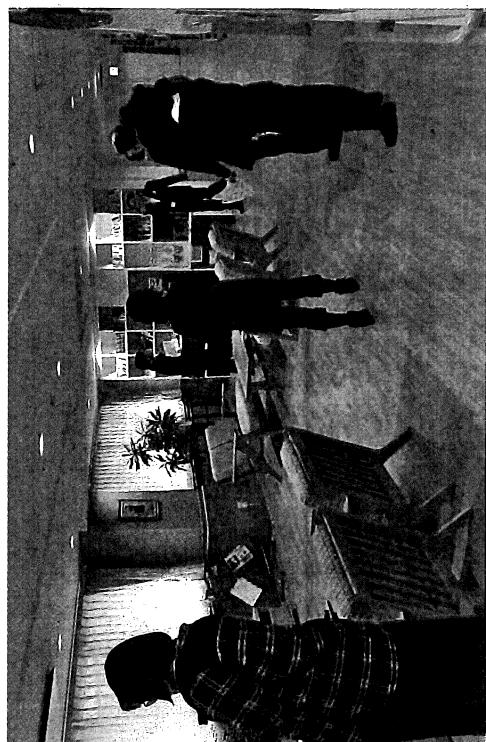
(終わり)

「高齢者住宅」

安心の住まいに向けて③

北海道高住協は、「研修事業」として、「事業者・管理者研修」「相談員養成研修」「虐待防止研修」を開催しています。虐待防止研修は毎年50名ごろの参加がありますが、これは虐待防止研修（身体拘束等）の定期的実施が義務付けられています。一方、事業者・管理者研修、相談員養成研修は近年受講者が減少し、昨年度は中止せざるを得ませんでした。原因としては、義務付けられた研修ではなく、現場の人材不足から研修に時間を割くことができない実情などがあります。

今年はコロナ感染予防の観



相談員養成研修で会員の住まいを見学（今年はWEB開催のため見学は中止です）

点から事業者・管理者研修、相談員養成研修ともWEB研修（ZOOM）で行つました。事業者・管理者研修は、10月3・4日の2日間の開催で、いずれも7時間程度です。講義中心で「※地域包括ケアと高齢者向け住宅」開設の実務」「職員教育」「※住まいにおけるリスクマネジメント」「※入居者の権利擁護」「※苦情対応」「トラブルの法的対策」「※立ち入り検査対応」「※入居したる高齢者住宅（80代の利用予備群の方の講義）」という内容です。

相談員養成研修は、10月から11月の十日の4日間で同じく7時間程度です。講義は、事業者・管理者研修の※印とかなりますが、それ以外で「相談援助の技術」「入居者のアセスメントと相談対応」「傾聴技術」「医療連携」「看取りケア」「福祉用具の活用」「住まいサービスの自己評価」、演習として「レクリエーション」「各自の悩みを交換する談話会」という内容です。また、参加自由の「宅飲み懇親会」も行います。

WEB研修ですから全国どこからでも受講できますので、ご興味のある方のご参加をお待ちしています。研修の具体的な内容、講師陣、費用、申込み方法などは北海道高住協のHP（<http://www.koujukyo.com/>）に掲載していますので参照ください。（北海道高齢者向け住宅事業者協会理事長・奥田龍人）